

会 議 概 要

会 議 名	第115回平塚市個人情報保護運営審議会		
開催日時	令和元年8月1日（木） 午後2時00分から午後5時00分まで		
会 場	平塚市役所 本館3階 302会議室		
出席者	委員7人 （諸坂会長、小谷委員、児玉委員、佐藤委員、中島委員、長谷川委員、目黒委員） 事務局6人 （岩崎部長、舛水課長、鈴木担当長、風間主査、中戸川主事、黒沢主事） 実施機関 18人 （職員課：長谷川課長、三浦担当長、小林主任） （市民課：岡崎課長代理） （福祉総務課：岩崎課長、山崎課長代理、小林囑託員） （高齢福祉課：原田主査） （障がい福祉課：武井課長、杉崎課長代理、長谷部主査、佐藤主任） （こども家庭課：吉澤課長、仁和担当長、香川主査、川口主任） （保険年金課：平宮主査、井上主任）		
議 題	1 要配慮個人情報の取扱いに関する諮問について【公開】 2 保有個人情報の目的外利用に関する諮問について【公開】 3 特定個人情報保護評価再実施に係る報告について【非公開】 4 個人情報取扱事務に係る届出の報告について【公開】 5 個人情報取扱事務の外部委託等に係る報告について【公開】 6 その他【公開】		
公開・非公開	一部公開	傍聴者	0人
【審議等概要】			
1 要配慮個人情報の取扱いに関する諮問について【公開】 <ul style="list-style-type: none"> 市民情報・相談課「類型答申に係る要配慮個人情報の項目の追加」について、諮問の内容を認めた。 こども家庭課「母子生活支援施設入所事務」における要配慮個人情報の取扱いについて、諮問の内容を認めた。 福祉総務課「プレミアム付商品券事務」における要配慮個人情報の取扱いについて、諮問の内容を認めた。 			
2 保有個人情報の目的外利用に関する諮問について【公開】 <ul style="list-style-type: none"> 福祉総務課「プレミアム付商品券事務」に係るこども家庭課「母子生活支援施設入所事務」からの保有個人情報の目的外利用本人通知の省略について、福祉総務課及びこども家庭課から説明があり、諮問の内容を認めた。 福祉総務課「プレミアム付商品券事務」に係る高齢福祉課「高齢者虐待に関する事務」からの保有個人情報の目的外利用本人通知の省略について、福祉総務課及び高齢福祉課から説明があり、諮問の内容を認めた。 福祉総務課「プレミアム付商品券事務」に係る障がい福祉課「障がい者虐待に関する事務」からの保有個人情報の目的外利用本人通知の省略について、福祉総務課及び障がい福祉課から説明があり、諮問の内容を認めた。 福祉総務課「プレミアム付商品券事務」に係る障がい福祉課「自立支援給付事務」からの保有個人情報の目的外利用本人通知の省略について、福祉総務課及び障がい福祉課から説明があり、諮問の内容を認めた。 職員課「人事・給与事務（人事給与管理関係）」に係る地方公共団体情報システム機構「通知カード・個人番号カード関連事務」への保有個人情報の目的外提供について、職員課及び市民 			

課から説明があり、諮問の内容を認めた。

3 特定個人情報保護評価再実施に係る報告について【非公開】

- ・ 特定個人情報保護評価書「国民健康保険に関する事務」に、重要な変更（特定個人情報ファイルの取扱いの委託及び再委託に関すること）を加えるため、再評価を実施した報告が保険年金課からあり、内容を確認した。

4 個人情報取扱事務に係る届出の報告について【公開】

- ・ 個人情報取扱事務に係る届出について、新規登録28件、登録変更70、廃止5件の報告が事務局からあり、内容を確認した。

5 個人情報取扱事務の外部委託等に係る報告について【公開】

- ・ 個人情報取扱事務の外部委託等について、新規登録12件、登録変更6件、廃止1件の報告が事務局からあり、内容を確認した。

6 その他【公開】

- ・ 保有個人情報の取扱いの再確認について、全課の確認結果の報告が事務局からあり、今後は条例を遵守した適正な取扱いを行うことを確認した。
- ・ 「平塚市個人情報保護条例に係る運用の過誤について」の謝罪公表内容について、前回の審議会からの意見を受け、実施機関が公表した内容の報告が事務局からあり、謝罪公表内容の掲示期間の記載に対し、文書で意見することとした。
- ・ 次回の審議会は、令和元年9月30日から10月11日までの間で日程調整の上、開催することとした。

問合せ先
(事務局)

平塚市 市民部 市民情報・相談課 情報公開担当
電話番号：0463-21-8764